

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領
(<https://www.mod.go.jp/dih/opencounterR7.4.25.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件 名	特殊書庫(1号)他1件
規 格	別添見積書参照
数 量	別添見積書参照
納期(履行期限)	令和7年8月31日
納地(履行場所)	情報本部(市ヶ谷)
添付書類	見積書、参考見積書、同等品申請書
同等品審査申請書 提出期限	令和7年7月7日(月) 10時00分
参考見積書提出期限	令和7年7月9日(水) 10時00分
見積書提出期限	令和7年7月9日(水) 10時00分
防衛省競争参加資格	—
決定方式	総価

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課(担当:第1契約係)
電話:03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641
メール:dih-kaikei@ext.dih.mod.go.jp(契約係共用)

見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防 衛 省 情 報 本 部
総 務 部 長 殿

OC 第213号

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(税抜)

内 訳						
品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
特殊書庫(1号) 他1件	仕様書のとおり (DIH-LK-20011)	1	式			
	以下余白					
合 計						
納 期	令和7年8月31日		納 地	情報本部(市ヶ谷)		

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税 込 ・ 税 抜) の価格で計上

参 考 見 積 書

支出負担行為担当官
防 衛 省 情 報 本 部
総 務 部 長 殿

令和 年 月 日

OC 第213号

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(税抜)

内 訳						
品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
特殊書庫(1号) 他1件	仕様書のとおり (DIH-LK-20011)	1	式			
	以下余白					
合 計						
納 期	令和7年8月31日		納 地	情報本部(市ヶ谷)		

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
 - ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」
- ※ 見積価格は、(税 込 ・ 税 抜) の価格で計上

同等品審査申請書

令和 年 月 日

防衛省情報本部
支出負担行為担当官 殿

住所
社名

標記について、下記の物品等を同等品として審査を申請する。

○ C： 第213号
件 名： 特殊書庫(1号)他1件
調達要求番号： B P-2 5 D 1-2 1 1 2 7 9

	要求番号	要求品名	規格	同等品規格	備考
1					
2					
3					
4					
5					

- 1 同等品審査に時間を要するので、カタログ・関連資料等審査の参考となる資料を添付し、余裕をもって支出負担行為担当官に提出されたい。
- 2 件数が多い場合は、別紙様式にて作成添付とする。

同等品審査結果通知書

令和 年 月 日

殿

防衛省情報本部
支出負担行為担当官

上記申請について、下記のとおり通知する。

No.	審査結果		不許可の理由等
1	許可	不許可	
2	許可	不許可	
3	許可	不許可	
4	許可	不許可	
5	許可	不許可	

調達要求番号

上記商品を同等品と審査した。

上記商品を不許可と審査した。

分任物品管理官

調達要求番号：BP-25D1-211279

情 報 本 部 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	特殊書庫	D I H - L K - 2 0 0 1 1	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	令和 2 年 6 月 2 2 日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		作成部隊等名	情報本部計画部

1. 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、情報本部において使用する特殊書庫（以下、「本製品」という。）の調達について規定する。

2. 引用文書

この仕様書に引用する文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、本契約の履行中に、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。なお、引用文書に定める事項がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先される。

a) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

防衛省所管物品管理規則（平成19年防衛庁訓令第115号）

情報本部における立入禁止場所等に関する達（平成20年情報本部達第4号）

3. 製品に関する要求

3. 1 一般的要求事項

本製品は、**国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律**に適合するものとする。

3. 2 品名及び製品名

本製品の品名及び製品名は、調達品目表による。

3. 3 特別な要求

施錠装置については、修理及び部品の交換が可能な構造であるものとする。

4. 品質保証

監督及び検査は、支出負担行為担当官等の定める監督・検査実施要領による。

5. 出荷条件

5. 1 包装

包装は，商慣習による。

5. 2 包装の表示

包装の表示は，商慣習による。

6. 立入禁止場所への立入り等

立入禁止場所への立入り等は，次のとおりとする。

- a) 契約の相手方は，本契約の履行にあたり，立入禁止場所への立入りが必要な場合には，**情報本部における立入禁止場所等に関する達**に基づき事前に官側へ申請を行い，許可を得るものとする。
- b) 立入禁止場所への立入りの申請を行うにあたっては，秘密保全に対する意識が十分に涵養されている，立入りにふさわしい人物をもって充てること。
- c) 立入禁止場所の入退室及び作業にあたっては，官側の立会者の統制に従うこと。

7. 提出書類

7. 1 納品書

契約の相手方は，**防衛省所管物品管理規則**に基づく納品書を3部作成し，検査官へ提出するものとする。

8. その他

作業に際し，事故防止及び防災に努めること。隊員，部外者及び施設に障害・損害を与えた場合は，契約の相手方が補償・復旧すること。

9. 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義を生じた場合は，速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

調達品目表

No	品名	カタログ製品名 a)	数量	単位
1	特殊書庫	特殊書庫 1 号 EIKO (株)エーコー) OS-301 又は同等以上のもの(他社の製品を含む) (外寸(基準) : W880×D475×H1,790、重量(基準)96kg、棚板(基準) : 6 枚(可動)、施錠装置 : ダイアル錠とシリンダー錠の 2 重施錠方式以上、ダイヤル変換 : ユーザーがダイヤル番号を100万変換以上可能)、ダイヤル開錠番号変換要領の添付	8	台
2	特殊書庫	特殊書庫 2 号 EIKO (株)エーコー) OS-302 又は同等以上のもの(他社の製品を含む) (外寸(基準) : W515×D475×H880、重量(基準)37kg、棚板(基準) : 2 枚(可動)、施錠装置 : ダイアル錠とシリンダー錠の 2 重施錠方式以上、ダイヤル変換 : ユーザーがダイヤル番号を100万変換以上可能)、ダイヤル開錠番号変換要領の添付	1	台
		以下余白		

注 a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。